

## 2 調査はどのように行われるのですか？

### 10月20日を基準に調査します

平成23年社会生活基本調査では、10月20日を基準として個人や世帯に関する状況や過去1年間の自由時間における活動を調査します。

### 生活時間については指定された2日間の状況を調査します

「生活時間について」は、10月15日から23日までのうち、総務大臣が指定した連続する2日間の行動について調査します。

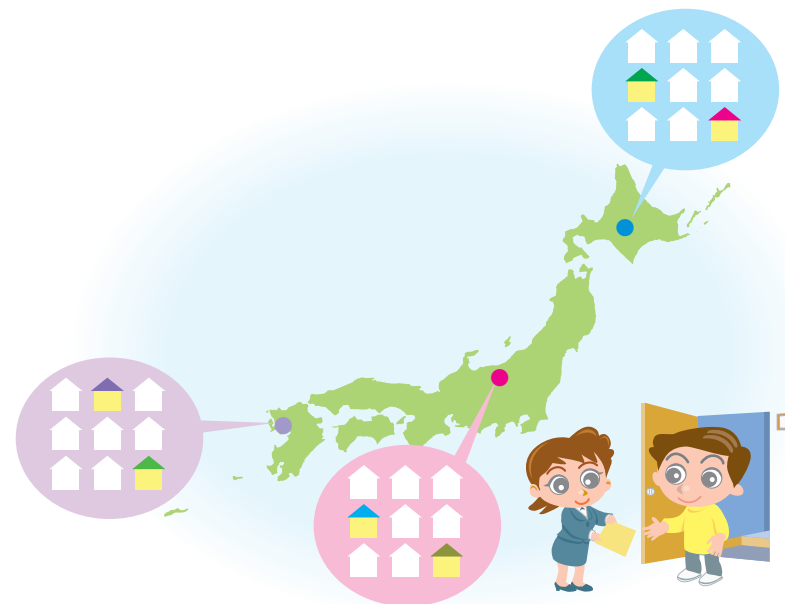


### 調査世帯は統計理論に基づき無作為に選ばれます

全国のすべての世帯について調査を行うには、多くの費用や人手が必要になります。

そこで、一定の統計上の抽出方法によって全国から一部の地域を選び、その地域に居住する世帯の中から無作為に調査世帯を選定し、全体を推計する方法を利用しています。

このような方法により選ばれる世帯は、全国で約8万4千世帯となり、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約20万人が調査の対象となります。



調査はこのようなくみで行われます

